

平成26年度第2回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成26年11月11日（火） 午前10時～10時55分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 遠藤 敏雄 委員 伊藤 三之 委員 柴田 健一 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務企画課長、土屋企画財政主幹、和田財政主査、佐藤主任
関係課出席者	青木産業振興課長、鈴木商工観光主幹、荒井建設課長、荒井管理主査

議事概要

1. 開会	二藤部総務企画課長の進行で開会する。（午前10時）
2. あいさつ	横山副町長、遠藤委員長が挨拶を行う。
3. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成26年4月から平成26年9月までに発注した建設工事及び建設工事関係の業務委託、指名停止の状況について説明する。
委員	入札の件数は資料から把握できますが、最終契約額の合計額などは出せますか。
事務局	電算システムに入力しているものですので、今発注している金額や支払った金額は分かります。ただし集計の必要がありますので、次回からそのような資料も提示いたします。
委員	指名停止業者一覧表で、指名の実績があるものについて、指名をする段階では業者に不自然な点などは見受けられなかったのですか。
事務局	その他の内容で詳細を説明しようとしておりましたが、ここで説明の時間を取らせていただきます。 ⇒事務局より、指名停止措置の措置を行った件について、内容を説明する。
委員	入札の前に判明したことなのですね。
事務局	そうです。入札後に判明したものではありません。
（2）抽出事案の審議について	
抽出事案①：クロスカルチャープラザ駐車場舗装工事	
担当課	担当課である産業振興課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	落札率が100%ですが、舗装面積が分かれば計算できるということですか。
担当課	舗装工事については比較的簡単な設計になりますので、現在は電算化されていることもあり容易に積算することができると思います。
委員	舗装の1㎡当たりの単価を業者は分かっているのですか。入札調書を見ると、近い金額での入札となっておりますが、設計価格に近い価格までの推測ができるということでしょうか。
担当課	入札調書を見ると、そのように理解はできると思います。

委員	今回落札した業者が、仮に設計価格より高かった場合はどうなりますか。
担当課	2回目の入札執行となります。
事務局	当町での入札の取り扱いとして、3回まで入札を行うことができるようになっております。
委員	落札率が100%というのは比較的多くあるのですか。
担当課	多いものではないと思います。 ただ、最近はコンピュータによる積算が進んでいるため、以前と違って予定価格とはあまり大きな隔たりはない状況だと思えます。
事務局	以前にご指摘を受けたとおり、設計価格から端数を切り捨てることはしておりません。設計価格をそのまま使用することとしているので、逆に落札率100%ということが起こりえる状況なのではないでしょうか。
事務局	落札率100%となった原因として、抽出事案①に関しては一般的な舗装工事で、工事費の積算基準や単価が公表されており、基準に沿って積算すれば100%の金額を積算することが可能であるためではないかと思えます。 抽出事案②については下水道接続工事の設計業務で、材料も市販されており積算の歩掛も公表されているので、100%となることもあると思えます。
抽出事案②：町営庚申町アパート下水道接続工事实設計業務委託	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	ある業者は、別の入札では落札率100%で落札しているのに、なぜ抽出事案②では大きく外しているのでしょうか。
担当課	設計業務の場合、1人当たりの技術者単価があり、人数と期間をどれくらい要するかで積算をします。入札の際に、入札書と積算内訳書を提出していただいております。抽出事案②では、相当の期間を有するだろうという積算により、他の業者よりも人数が多かったという結果のようであります。
委員	積算基準や単価などはどのように公表されているのですか。
事務局	町が公表しているわけではなく、全国的な指標があるということです。
委員	下水道接続工事の設計で大きく外した業者を、次の入札で指名しないということにもなるのではないのでしょうか。 そういうことも次回の入札の判断材料になるのですか。
事務局	町としても、町内業者の育成という観点もあります。各業者からも勉強をしてもらう必要はあります。
(3) その他	
6. その他	
事務局	次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、平成27年5月26日(火)午前10時から開催いたします。 また、回次の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっておりますので、柴田委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしく申し上げます。
7. 閉会 (午前10時55分)	